

評価の視点

評価項目	配点	評価の換算点 (加重倍率)	評価の視点
業務全体に関する視点	20		
事業目的の理解度及び事業の実施に必要な基本的知識	10		事業の目的・内容を十分理解しているか。 労働市場に対し、広い見識を有しているか。 求職者及び求人企業のニーズを把握しているか。
事業スケジュールとその実現性	10		実現可能なスケジュールが具体的に記述されているか。 集客を考慮した開催スケジュールになっているか。
業務の実施方針および手法に関する視点	80		
WEB合同就職面接会の企画内容	10		専用WEBサイトの構成やオンライン面接の実施方法などに工夫がみられるか。 また、実現可能な提案内容となっているか。
WEB合同就職面接会の目標を達成するための取組	20	(×2)	求職者が参加企業の理解を深め、よりよいマッチングに結びつくような工夫があるか。 参加者の面接回数を増やす具体的な提案があるか。 また、実現可能な内容となっているか。
採用に意欲的な参加企業等の開拓及び募集並びに適切な求人受理に関する手法・計画・内容	20	(×2)	参加求職者の増加が見込める多種、多様な求人を収集できるか。 応募が多く見込まれる求人を収集できるか。 また、実現可能な提案内容となっているか。
求職者に対する広報の手法・計画・内容	10		参加目標数を達成できる広報手法の提案となっているか。 また、実現可能な提案内容となっているか。
関係機関との連携による効果的な事業実施	20	(×2)	大学等の教育機関や市内経済団体、「I・TOP横浜」「LIP 横浜」等と連携し、集客や市内の雇用環境改善につながる提案となっているか。
業務の実施体制に関する視点	20		
従事スタッフの構成・人数など	10		業務に必要な経験・専門性がある担当者が配置され、求職者や参加企業へ十分な案内や説明ができ、円滑に業務を遂行できる構成・人数となっているか。
類似業務の開催実績等	10		過去に類似業務の実績があり、その事業内容や事業手法が評価できるか。
小計	120		

評価項目(加算項目)	配点	評価の着目点
企業としての取組に関する視点	6	
①ワークライフバランスに関する取組	1	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員101人未満の場合のみ加算)
	1	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定をし、労働局に届け出ている(従業員301人未満の場合のみ加算)
	1	次世代育成支援対策推進法による認定の取得をしている(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)の取得をしている、又は、よこはまグッドバランス賞の認定の取得をしている
	1	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得をしている
②障害者雇用に関する取組	1	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.2%を達成している(従業員45.5人以上)、又は、障害者を1人以上雇用している(従業員45.5人未満)
③健康経営に関する取組	1	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証
市内の中小企業であること	5	市内の中小企業として一般競争入札有資格者名簿で登録が確認できた企業。全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。
小計	11	
合計	131	

評価方法

各評価項目は原則として、5段階評価で行うことを標準とする。評価は各項目10点満点とし、10点:優れている、8点:やや優れている、6点:普通、4点:やや劣る、2点:劣る、とする。ただし、加算項目である「企業としての取組」については各項目を1つ満たすごとに1点加算することとし、全評価項目の合計点の概ね5%以内とする。